

平成 31 年 5 月 25 日

平成 30 年度 学校法人アルウィン学園 事業報告

1. 学園概要

設立 大正 5 年 (1916) 2 月

設置する部門 (2 部門)

育成部門	玉成保育専門学校	校長	高橋かずみ
保育部門	こどもの木かげ	所長	大塚兼司
	玉成幼稚園	園長	田口裕子
	野のはな空のとり保育園	園長	佐久本宏美

学生定員及び在籍生徒・園児数

	学則定員	在籍数 (H30,5/1)	在籍数 (H31,3 月末)
玉成保育専門学校 保育専門課程 保育学科	100 名 (~H29.3/31 140 名)	105 名 (1 年 45,2 年 60)	101 名 (1 年 43, 2 年 58 )
玉成幼稚園	270 名	220 名 (少 74 中 74 長 72)	214 名 (少 70 中 73 長 71)
野のはな空のとり 保育園	30 名	35 名 ( 9,12 ,14)	35 名 (9, 12,14)

教職員数

括弧内は平成 29 年度

	専任教員	専任職員	非常勤	パート	派遣職員
法人		4 名 (4)			
こどもの木かげ	1 名 (1)				
玉成保育専門学校	4 名 (4)	1 名 (1)	0 名 (1)	1 名 (2)	0 名 (0)
玉成幼稚園	17 名 (17)		2 名 (2)	14 名 (15)	
野のはな空のとり保育園	16 名 (17)		0 名 (1)	13 名 (12)	

法人役員・評議員 (H31, 3 月末)

	定員	実人員
理事	8 名	8 名
監事	2 名	2 名
評議員	17 名	17 名

理事長	大塚兼司
理事	国分紀之、今関公雄、小倉 昇 田口裕子、高橋かずみ、佐久本宏美、安田淳一
監事	阿部豊太郎、勝間田清一
評議員	大塚兼司、国分紀之、今関公雄、小倉 昇 花井 香、加藤正克、西川 涼、関本ル子、茂井万里絵 田口裕子、高橋かずみ、佐久本宏美、安田淳一、藤岡郁子 原田麻衣子、宮岡美雪、黒田康子
委嘱医師	森谷泰和（玉成保育専門学校） 森谷 亨（玉成幼稚園・野のはな空のとり保育園）
薬剤師	三澤全美

## 2. 事業の概要

平成 30 年度運営計画における①基本方針、②運営方針、③教育方針 に基づき、以下のとおり、（１）教育内容の充実 （２）施設・設備等教育環境の充実 に努めた。

### （１） 教育内容の充実

計画当初の教育方針に従い、各部門ともに本学園の特色を生かした創立者アルウィン先生の建学の精神に沿い、キリスト教精神に基づいた教育に努めた。

## 【育成部門】

### 《玉成保育専門学校》

#### ① 募集活動の新たな取り組み

年間を通してホームページの新着情報の更新、SNS(主にツイッター)と広報の業者との細かな打ち合わせによる積極的な情報発信、首都圏保育専門学校フェアの本校での開催（3月）や夏のイベントでの学生の同好会活動のアピール、また在校生のロコミによる入学者へのお礼の実施など、できるところから取り組んできたが、データの解析の実施と検討などは不十分であった。

2019 年度は募集活動の経験のある若手の教員を中心に本校ならではの募集活動の新たな取り組みを引き続き検討していく。

#### ② 「玉成保育専門学校運営委員会」の継続的な開催と「学校評価」の実施

一昨年立ち上げた「玉成保育専門学校運営委員会」に加え「自己評価委員会」を設置し、自己評価（学校評価）を実施することとなっていたが、通常の業務に加え、文部科学省の再課程認定と東京都の保育士養成課程の再指定業務に追われていたこと

から、年度末に教員の「自己評価」のみの実施となった。

2019年度は6月の学校運営委員会を皮切りに「学校運営委員会」の継続的な開催と「自己評価」「学校評価」を実施していく。

### ③ 「カリキュラム検討委員会」の立ち上げと新しいカリキュラムの検討

前項でも述べた通り、文部科学省の再課程認定と東京都の保育士養成課程の再指定を受けることができたが、教員養成課程では2022年度までに新しいカリキュラムを作成することが求められている。本校ならでの、これからの保育者養成のあり方を見据えて教員養成と保育士養成のカリキュラムを作成するために、2019年度は、まず学内の教員で検討を行い、その後「カリキュラム検討委員会」を立ち上げ、議論と検討を行うこととなった。

### ④ 講習会（東京都の保育士キャリアパス講習）、保育の職場事前オリエンテーション（東京都社会福祉協議会）指定保育士養成施設の学生等を対象とした人材確保事業（杉並区委託事業）等の開催について

従来行っていた委託事業（保育の職場事前オリエンテーション、指定保育士養成施設の学生等を対象とした人材確保事業）は実施することができたが、そのほかの事業には取り組むことができなかったため、今年度はぜひ受託する準備を進めていきたい。

### ⑤ 専任教員の専門分野における研究活動

日々の業務で多忙であったが、それぞれの専門に応じて保育学会をはじめ関係学会等で発表することができた。しかし研究活動を深めることはできなかったため、今後も専任教員の研究活動や研修の機会を大切に、専任教員同士で分かち合い、専任教員の質の向上に努めたい。

## 【保育部門】

### 《 こどもの木かげ 》

#### ① キャリアパス制度に基づく仕事の遂行の徹底を、保育園・幼稚園共有でとりくみ、仕事の効率化を図る

職員一人ひとりが、それぞれの職位・職務内容を理解して業務にあたることは確実に実行されている。特に中堅職員がリーダー業務を担当することも多くなり、各学年のふりかえりを通して、保育内容や子どもの姿をしっかりとらえて保育を行っていくように進めてきている。それぞれの会議（クラスミーティング、リーダー会議、全体会議など）では、各自が意見も発言し、よりよい保育を目指していく意識をもって取り組んでいる。

## ② 「学校関係者評価」における評価項目の見直しをおこなう

こどもの木かげ運営委員会において、学校関係者評価を行い、平成 29 年度の「自己評価（園評価）・学校関係者評価公開シート」の書式を一部改正した。（現在、アルウィン学園 HP で「自己評価（園評価）・学校関係者評価公開シート」を公開している）

こどもの木かげの基本理念・保育方針を明示した上で、こどもの木かげの共通の基本事項（子どもの育ちを支えていく視点をもった保育が行われたか）やそれぞれ園で取り組む事項（各年度の重点的に取り組む事項）について評価をうけ、今後の取り組み課題等を明確にすることができた。

## ③ 絵本に関するとりくみをおこなっていく

こどもの木かげで作成してきた各年齢別活用リストに沿った活用については継続している。

こどもの木かげとして、0歳から6歳までの絵本整備には着手することができなかった。また保護者に向けての取り組みは、ぼるた講座での「絵本をたのしもう（絵本に関する講座）のみになってしまっているため、今後どのような取り組みができるのかを検討していく。

## ④ 地域事業の充実

ふたつの芽・園庭開放・親子ひろばについては、定着してきたものの、「ふたつの芽」の入会希望者と「親子ひろば」の2歳児に関しては、人数が減少してきているので、今後も動向を随時把握していく必要がある。

「妊娠中のお母さんの子育て体験プログラム」については、参加者は多くないが、参加した方は出産前に不安を解消することができたなどの声も聞かれている。

「講座ぼるた」については、それぞれの講座に関心をもつ方が、積極的に参加していただき、活発な活動となってきた。

## ⑤ こどもの木かげとして新制度移行の検討を継続する

こどもの木かげ運営委員会ワーキングメンバーのミーティングを開催し、幼稚園・地域支援・保育園の中長期的な展望について意見を出し合った。特に、幼稚園に関しては、今後減少していくであろう園児数をどのように確保していくべきか、見学会や説明会の持ち方の工夫の必要性などを協議・検討した。検討内容を踏まえ、今後の取り組みを考えていく。

## 《 野のはな空のとり保育園 》

### ① 新しい保育所保育指針の学びをとおして、園のコンセプトを裏付け・強化していく

5月のこどもの木かげ研修で、改訂ポイントについて幼保職員全員で学び合った。また主任が保育所保育指針研修を受講し、全職員に周知した。新指針にある、乳児保育の充実・養護的環境の重視は、野のはな空のとり保育園の基本理念にそのまま通じるものであると確認し合った。「保育課程」は、新指針で新設された『災害への備え』『研修の実施体制』『養護と教育の一体化』の項目を加えて再編集し、「全体的な計画」を作成、全職員に周知し実施した。

### ② キャリアパス制度に基づく職位・職務内容に応じた仕事の遂行を徹底する

クラスリーダー会議を月2回に増やし、各クラスの保育実践を全員で把握することを大切にしてきた。またクラスリーダーは、明確化されたリーダーの職位・職務内容を理解して、クラス運営だけでなく園全体の運営に積極的に参画した。中堅職員は、新人職員のフォローアップ担当になり、新人育成に協力することで自らの職位階層を意識することができた。

### ③ クラス単位の保育にとどまらず、全ての子どもを育てる視点でとりくむ

全体会議の場で、各クラスで行ったケースカンファレンスの内容を報告し、またその後の成長を確認しあった。また今年度もケーススタディを全職員で実施し、各自が意見を出し合い、子どもの成長を支える視点を保育のあり方を検証した。

子どもたちに対しては夕方の保育について、クラスにこだわらない自由な空間と、担任にとらわれず関わる取り組みを行い、クラスを超えた保育の実践の場となり、子どもにとっても楽しく充実した時間となった。

### ④ 長期的な展望にたった厨房設備の改修

老朽化した冷凍冷蔵庫、食洗機、食器保管庫など、実施計画に基づき大幅な入れ替えをおこなった。特にスチームコンベクションオーブンを2機導入したことにより、パート職員の勤務時間短縮や厨房の作業効率の向上が実現した。設備改修により、食材や食器の保管容量の増加、喫食数の増加など、将来的な変化の可能性にも適応可能となっている。

また、食べる時間に合わせて温かい状態で提供することも、ますます配慮がしやすくなった。

## 《 玉成幼稚園 》

### ① 新幼稚園教育要領と園のコンセプトの検証・学びを深める

園内研修を設定し、講師から「幼稚園教育要領」の改訂ポイントを子どもの生活の視点から、具体的に学ぶことができた。子どもたちが主体的に取り組めるように環境を整えていくことや、日常の生活やあそびの中から幼児期に育ってほしい姿など、園の保育の考え方を再認識する場となった。

今後は、保育後の振り返りやカリキュラムの作成の際に、園の方針に立ち返りながら丁寧に取り組み、保育の質を高めていく。

### ② キャリアパス制度に基づく職位・職務内容に応じた仕事の遂行を徹底する

年度当初に、キャリアパス制度に基づく職位や職務内容について確認をした。また、それぞれの職員が自分の果たす役割を理解し、業務を遂行しようと努力をしてきた。

特に学年リーダー（中堅職員）を中心に、保育の振り返りを確実にを行い、チームで保育していくことを意識して取り組んでいる。

今後は、経験に応じた仕事・役割を各自が考え、一人ひとりの力を発揮すると共に、園運営を支えていく意識を持てるようにする。

### ③ 保育内容の充実を図る

平成 30 年度は、特に「表現活動」に関する保育内容を意識して取り組むことを課題としてきた。

その中でも、描画活動については、園内研修を通して再度学ぶ機会を持ったことで、蜜蝋クレヨンの良さや提供の仕方を再確認することができた。また、1年を通して学年ごとに子どもたちの取り組みを追うことで、蜜蝋クレヨンならではの色をたのしむ経験やその子なりの表現の仕方が深まっていくなど、子どもたちの取り組みの変化に気づくことができた。

子どもたちがより豊かに描画活動を行うためには、どのような環境がよいか、どのようなものを用意することが望ましいのかということ話し合い、新年度からは蜜蝋クレヨンの色や必要数等を見直し、取り組みを再度確認していくことにしている。

描画活動だけではなく、今後も、子どもたちの表現活動がより広がっていく援助を考え、実践していく。

## 【地域支援部門】

### 《 コミュニティラボ にこにこのたね 》

① 「ふたつの芽」の参加希望者・・・2017 年度：9 組 2018 年度：59 組 2019 年度：45 組

と、さらに減少している。

幼稚園入園につなげるためにも、2019年度より幼稚園職員（主任）が担当し、内容の見直しを行うなど、大きく変化させていく。特に内容については、幼稚園の保育方針などにつながるような取り組みを前期に入れていく。また来年度募集は秋を目安におこなう方法に変更し、次年度の確保を行っていく。

②「親子ひろば」の参加者は、0・1歳児が増え、2歳児が減少傾向にある。保育園の増加にともない、2歳児の子どもは、現在保育園などに通っている方も多い様子。1回の参加者も10～15組くらいが多く、ゆったり過ごせている。「良いおもちゃがある」「0歳から通える」メリットは感じていただけているので、「ひろば」から「ふたつの芽」、さらに入園につながるように、丁寧に対応していきたい。「健康相談」や「離乳食相談」なども定期的に続けていて、気軽に相談できる場になっている。

③「園庭開放」は、参加者も安定している。魅力ある園庭であそびたい、あそばせたいというニーズは高い。また「近隣の公園では泥んこあそびもできないが、ここでは思い切りさせてあげられる」という声や、園児のあそんでいる姿を見て「たのしそうですね」と見守る保護者も多くいると感じている。幼稚園の様子や子どもたちのあそびの様子、先生たちの対応なども、保護者の方はよく見てくださっていて、質問などもあり、幼稚園を知るきっかけにもなっている。

④「妊娠中のお母さんの子育て体験プログラム」の参加者は昨年度も3件と多くないが、参加した方は、子どもたちに触れ、笑顔で帰られている。また保育園を利用しようと思っている方の参加もあるので、続けて取り組んでいく。（主に保育園で対応）

⑤「講座ぼるた」は、親子向け講座に人気がある。

（つみきであそぼう）・・・ 6月 / 20組

（親子でクッキング・2歳児のおにぎりづくり）・・・ 11月 / 26組

（保育園の人気レシピをつくってみよう）・・・ 2月 / 9組

保護者向け（絵本をたのしもう）を継続しておこない、7名の母親の参加があった。

継続して参加してくださる方に加え、新たに入ってくる方も増えてきているので、続けてとりくんでいきたい。

子どもの木かげ職員が交代で担当し、（えほんの読み聞かせ－15回）をおこなっているが、2～5組と参加人数が増えていかない。えほんの大切さを伝えていくためにも続けていきたいが、実施時間・実施方法などは再検討していきたい。

## (2) 施設・設備等教育環境の充実

- ・平成 30 年度中における学園の施設、設備等の教育環境整備を以下のとおり実施した。

施設面で主なものとして、東京都私学財団の助成金を受け、学園ホール天井の耐震化工事を実施し、併せてアルウィン記念室からホールへの段差を解消するとともに、舞台の緞帳の整備を行った。保育園の厨房機器については、設立当時からの機器の老朽化に伴い入替えを実施すると共に、万一の際の地域への被害を抑えるための地絡遮断電気工事を併せて実施した。

また園庭に面する幼稚園保育室前の廊下の上部の庇（オーニング）の張替えを行い、降雨・降雪時の園児の歩行時の安全性を向上させた。

### 〔学園共通〕

- ・施設 ①学園ホール天井落下防止工事
- ②アルウィン室段差解消工事
- ③高圧電気設備工事
- ④保育園厨房設備更新
- ⑤厨房機器電源工事
- ⑥幼稚園廊下オーニング張替え工事

計 20,334,199 円

### 〔専門学校〕

- ・備品 2階トイレ用エアコン他 計 5,903,139 円
- ・修繕 非常灯交換、煙感知器交換、美術室エアコン修理、教室黒板用 LED 照明、受水槽定期清掃他 計 518,815 円

### 〔幼稚園〕

- ・備品 あお組天井扇風機、職員室パソコン更新(ノート1、デスクトップ4)、AED、学園ホール緞帳、ガス暖房機他 計 2,251,987 円
- ・修繕 保育室修繕等、もり組手洗い器前板修理、非常灯交換、屋上プール・シャワー関連、園庭築山ロープ杭設置、砂場抗菌、門補強工事等、パーテーション張替、バスケットゴール塗装、保育室前テラスデッキ塗装、保育室トイレ修繕、職員室断熱工事等、受水槽定期清掃、ホール天井一部撤去工事他 計 3,817,831 円

### 〔保育園〕

- ・備品 2歳児床暖房機取替、職員室パソコン更新(ノート2、デスクトップ1)、厨房用部品、生ごみ処理機、1歳児室床暖房ボイラー 計 2,823,620 円
- ・修繕 シェード修繕、生ごみ処理機修繕、洗面化粧台、1歳児エアコン修理、休憩室手摺取付、保育室修繕、デッキ屋根補修 計 733,974 円

### 〔法人〕

- ・備品 職員室パソコン更新(ノート1、デスクトップ2、サーバ他) 計 396,813 円
- ・修繕 インターフォン配線改修、受水槽定期清掃 計 64,703 円

## 学校法人アルウィン学園役員並びに評議員

理事（定数：8名 欠員0名 任期：2017年11月1日～2021年10月31日）

	役職	氏名	選考条項	備考	
1	理事長	大塚 兼司	第6条第2項	理事総数の過半数の議決により選任する	1名
1	理事	大塚 兼司	第7条第1項第1号	この法人の設置する玉成保育専門学校の校長及び保育センターこどもの木かけ所長	2名
2	理事	高橋 かずみ			
3	理事	田口 裕子	第7条第1項第2号	評議員のうちから評議員会において選任した者	4名
4	理事	佐久本 宏美			
5	理事	安田 淳一			
6	理事	国分 紀之			
7	理事	今関 公雄	第7条第1項第3号	学識経験者及び功労者の中から理事会において選任した者	2名
8	理事	小倉 昇			

監事（定数：2名 欠員0名 任期：2017年11月1日～2021年10月31日）

1	監事	阿部 豊太郎	第8条第1項	評議員会の同意を得て、理事長が選任する	2名
2	監事	勝間田 清一			

評議員（定数：17名 欠員0名 任期：2017年11月1日～2020年10月31日）

1	評議員	大塚 兼司	第25条第1項第1号	この法人の設置する玉成保育専門学校の校長及び保育センターこどもの木かけ所長	2名
2	評議員	高橋 かずみ			
3	評議員	田口 裕子	第25条第1項第2号	この法人の職員で理事会において推せんされた者の中から、評議員会において選任した者	7名
4	評議員	佐久本 宏美			
5	評議員	安田 淳一			
6	評議員	藤岡 郁子			
7	評議員	原田 麻衣子			
8	評議員	宮岡 美雪			
9	評議員	黒田 康子			
10	評議員	国分 紀之	第25条第1項第3号	この法人の設置する学校及び幼稚園を卒業した者で、年齢25年以上の者の中から、理事会において選任した者	3名
11	評議員	西川 涼			
12	評議員	関本 〇子			
13	評議員	今関 公雄	第25条第1項第4号	評議員会において選任された理事以外の理事	2名
14	評議員	小倉 昇			
15	評議員	加藤 正克	第25条第1項第5号	この法人に関係のある学識経験者及び功労者の中から、理事会において選任した者	3名
16	評議員	花井 香			
17	評議員	茂井 万里絵			

